

企業の新技术や登米市の味を大いに満喫

第5回登米市産業フェスティバル



登米市内の産業を市内外の人や企業に紹介するとともに、企業間のコミュニケーションに役立ててもらおうと、第5回登米市産業フェスティバルが10月24、25日の2日間、登米総合体育館で開催されました。

会場には、2日間で延べ1万6000人が訪れ、地元企業、学校、団体が自慢の製品や最先端の技術を駆使した製品などの紹介や、市内産農林畜産物、加工品、米粉料理などの販売・試食ブースを楽しみました。

また、会場内には木工教室やキーホルダー作成などの気軽に体験できる体験・制作コーナーも多く設けられ、多くの家族連れが「ものづくり」を体験しました。



- ①地元企業の製品展示や体験コーナーなどに多くの人が訪れ、にぎわった会場
- ②林業コーナーでの見事なチェーンソーアート
- ③子どもたちに大人気だった「似顔絵色紙」
- ④H@FM移動衛星電話が場内の様子を生中継
- ⑤多くの旬の食材が並び、にぎわう登米グルメメント村
- ⑥石巻専修大学による子ども科学体験教室「自走型ロボットのプログラミング体験」

新型インフルエンザの流行に伴う

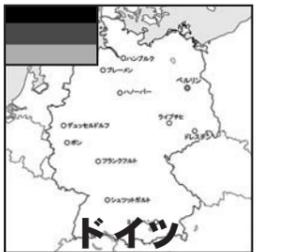
平成21年度「登米市青少年海外派遣事業」の中止について

市では、これからの国際化社会に対応できる国際感覚豊かな人材を育成するため、世界4カ国（アメリカ、オーストラリア、カナダ、ドイツ）へ中高生を派遣する「登米市青少年海外派遣事業」を実施しています。

しかし、新型インフルエンザの感染拡大により、今年度の生徒の海外渡航については、派遣団員の安全確保を第一に考慮した結果、すでに5月に中止を決定した「オーストラリア、カナダ、ドイツ」（中学生対象）への派遣のほか、アメリカ（高校生対象）への派遣についても、今回中止することになりましたのでお知らせします。

今後とも市青少年海外派遣事業につきまして、市民皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】 市教育委員会生涯学習課 社会教育係 ☎0220(34)2698



連載 第5回

自分らしく登米らしく 男女が輝くまちづくり

今月号では、11月号でお知らせした第1回男女共同参画条例策定委員会で、浅野教授が述べた「条例制定の必要性」についての講話内容や、第2回の委員会の様子、市が取り組む「中間支援組織」(※)の設立に向けての活動の様子についてお知らせします。

男女共同参画条例の必要性について

【浅野教授の講話から】
今なぜ市独自の条例が必要なのか？

・男女共同参画に対する考え方や問題は、自治体ごとに非常に多種多様なため、市オリジナルの男女共同参画社会をつくるためには、男女共同参画社会基本法を適用した



条例の必要性について述べる浅野教授

市民とともに「条例」をつくるという意義

・男女共同参画は、教育や農業、商工、福祉などあらゆる分野に関わってくるため、市民とともに条例をつくることにより、縦割りではない横断的な取り組みの効果が、行政と市民双方に期待できる。
・行政と市民がともに条例案を作成する過程において協働の関係を築きあげることや、お互いに進むべき方向性や条例作りに取り組む方法を身に付けることができる。

条例の制定について 活発な意見交換

第1回策定委員会における浅野教授の講話を基に10月29日、第2回策定委員会が開催され、「男女共同参画の疑問点」と「条例の必要性」の双方の課題について活発な意見交換が行われました。

【委員会にて提言された意見】

- ・市において、男女共同参画の必要性を考えている人は、どの程度いるのか。
- ・国の男女共同参画に対する取り組みが遅れているように思う。市としても引き続き市民に周知を行っていく必要がある。
- 【条例の必要性について】
- ・幅広い年代の市民が、ともに協力して、少子高齢化に対応する社会をつくっていくためにも必要である。
- ・個人の能力を発揮できる機会や場所を提供するために重要な条例であると思う。

市民活動の活性化に向けた拠点づくり

市では、市民と行政が共通の目的を持ち共に話し合い、活動していく、市民と行政の

協働によるまちづくりを進めています。その中で、協働のまちづくりにかかせない「NPO組織」や「市民活動団体」を支援するために、市では活動の拠点づくりや、コーディネート役となる「中間支援組織」の設立に向けての検討委員会を開催しています。

※中間支援組織は、「NPO」を支援する「NPO」と言われ、地域資源や人材などの情報の共有、地域同士の連携、各団体の活動状況などを把握し、団体と行政や企業などの広域的な連携を調整します(コーディネート役)。
また、市が目指している協働のまちづくりを進めるためにも、市民と行政との「つなぎ役」という重要な役割も担うものです。

第1回の検討委員会は9月17日、市役所庁舎にて開催され、10人の委員に委嘱状を交付したほか、宮城大学地域連携センター地域振興事業部アドバイザーの山田晴義さんを講師に招き、「中間支援組織とその意義」と題した講話が行われました。

講話で山田さんは、協働のまちづくりにおける中間支援組織の重要性について「民間だけ、行政だけではできないことを話し合い実現する場が必要である」と述べました。
また、同所で10月22日に開催された第2回検討委員会では、委員が2つの班に別れ、日ごろの活動を通して感じた課題や、その課題を解決する方法について話し合いを行いました。

委員からは「市内の地域資源の結びつきが弱いのでは」、「市民活動に空いた公共施設を活用できないか」など、これからの協働のまちづくりについての貴重な意見が出されました。

【問い合わせ】
企画部市民活動支援課
☎0220(22)2173



中間支援について課題や問題を話し合いました